

【法的根拠】  
日本国憲法  
教育基本法  
学校教育法  
学習指導要領

学校の教育目標  
人権尊重の精神を基に、国際社会に貢献できる日本人の育成を目指す。  
一、学び続ける人。 二、思いやりのある人。 三、心身の健康に努力する人。

【地域の実情】  
【学校の実情】  
【生徒の実態】  
【教師の願い】  
【保護者の願い】

特別活動の目標	・学級活動や学校行事を通して集団の一員としての自覚と責任感を養い健全な所属意識を育成するとともに、生徒相互及び教師と生徒の望ましい人間関係を形成する。
目指す生徒像	・生徒会活動を通して、自発的・実践的に活動できる生徒。・個性や能力が発揮できるよう創意工夫し、連帯感や責任感がある生徒。・異学年交流の機会を実践的な活動を通して、新しい伝統を作れる生徒。
特別活動の重点目標	・学級活動や学校行事を通して集団の一員としての自覚と責任感を養い健全な所属意識を育成するとともに、公共の精神を養い、社会性の育成を図るという特別活動の特質を踏まえ、よりよい人間関係を築く力、社会に参画する態度や自治的能力を育成する。

	学級活動	生徒会活動	学校行事
目標	○良い文化を受け継ぎ、学校生活のよりよい適応を図る。 ○所属感や仲間意識を高め、自己実現できるような学級運営を行う。 ○学級内において人間的つながりを築き、互いの人格を尊重しつつ友情を深める。 ○将来の生き方や進路について考え、自己を理解する能力を養う。	○生徒会活動や組織の改善を図り生徒会全体の意見が生徒会運営に反映できるようにする。 ○生徒会活動の全体計画を立案すること等を通して、実践的で自主的な活動を展開させる。 ○一人一人が自分の行動に責任を持つ姿勢を身につけ、協力してできるようにする。	○集団活動を通して、互いの立場を尊重し特性を生かしながら、男女で協力していくことの大切さを学ばせる。 ○日頃の学習活動を統合的に発展させる。 ○学校生活が豊かで生き生きとしたものになるよう工夫させる。 ○協力して課題解決にあたるよう指導する。
指導の方針	○学級成員に共通する問題を取り上げ、自主的・実践的な活動を通して、学級や学校生活づくりを図っていく。 ○生徒が直面している問題とのかかわりの中で人間としての生き方を探求する。また人間の諸活動の基礎となる健康安全や食を中心として諸課題に対応するとともに、健全な生活態度や習慣の形成を図っていく資質や能力を育成する。 ○生徒一人一人が、学ぶこと、働くこと、そして、生きることについて自己の問題として真剣に受け止め、それぞれの深い結びつきを理解し、様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していけるようにする。	○学校における自分たちの生活の充実発展や学校生活の改善向上を目指し、生徒の立場から自発的、自治的に行われるように援助し、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育成する。	○学校行事が他の教育活動における学習や経験を総合的に取り入れ、の発展を図り、効果的に展開されるようにする。また、日常の各教科等の学習を充実したものにより学校行事も成果をあげ、学校教育全体の調和を図りに学校生活を豊かなものにする。
主な指導内容	(1)学級や学校の生活づくり (学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理、学校における多様な集団の生活の向上) (2)適応と成長及び健康安全 (思春期の不安や悩みとその解決、社会の一員としての自覚と責任、男女相互の理解と協力、望ましい人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解と参加、心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成、性的な発達への対応、食育の観点から踏まえた望ましい食習慣の形成) (3)学業と進路 (学ぶことと働くことの意義の理解、自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用、進路適性の吟味と進路情報の活用、望ましい勤労観・職業観の形成、主体的な進路の選択と将来設計)	(1)生徒会の計画と運営 生徒総会、生徒会役員会、生徒会役員選挙、生徒会新聞や生徒会誌の発行、地域行事等の紹介 (2)異年齢集団による交流 新入生を迎える会、卒業生を送る会、校内球技大会などレクリエーションにかかわる活動、小学校訪問、新入生体験入学 (3)生徒の諸活動についての連絡調整 各種委員会による活動 (4)学校行事への協力 運動会、学芸発表会への協力 (5)ボランティア活動などの社会参加 生徒会による地域美化活動	(1)儀式的行事：入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、開校記念に関する儀式、離任式 (2)文化的行事：学芸発表会(合唱コンクール・展示、弁論大会)、音楽鑑賞会、講演会、健康安全や学校給食に関する意識や実践意欲を高める行事 (3)健康安全・体育的行事：健康診断、薬物乱用防止教室、防犯教室、交通安全指導、避難訓練、防災訓練、運動会(体育祭)、校内ロードレーサー大会、球技大会 (4)旅行・集団宿泊の行事：遠足、修学旅行、移動教室、集団宿泊(林間学校)、野外活動 (5)勤労生産・奉仕的行事：職場体験、各種の生産活動、上級学校や職場の訪問・見学、全校美化活動、地域社会への協力や校内外ボランティア活動
各教科・読書科 他の教育活動との関連	学級活動における話し合い活動、言語等による表現や発表などが重要である。また、活動の企画・立案を行ったり、調査を行ったりすることもある。こうした活動の基礎となる能力を、国語科や社会科をはじめ各教科の学習を通して培う。学級活動における自発的な実践活動によって各教科で培われる能力が発展的に一層高められたり、深められたりする。	生徒会活動における話し合い活動、言語等による表現や発表などが重要である。また、活動の企画・立案を行ったり、調査を行ったりすることもある。こうした活動の基礎となる能力を、国語科や社会科をはじめ各教科の学習を通して培う。生徒会活動における自発的な実践活動によって各教科で培われる能力が発展的に一層高められたり、深められたりする。	学芸発表会については、国語科、社会科などの学習と関連を図る。また、運動会については、保健体育科の学習成果の発表としての視点を明確にする。
	自分勝手な行動をとらずに節度ある生活をしようとする態度、自己の役割や責任を果たして生活しようとする態度、よりよい人間関係を築こうとする態度、集団や社会の一員としてみんなのために進んで働くこととする態度、自分たちで約束をつくって守ろうとする態度、目標をもって諸問題を解決しようとする態度、自己のよさや可能性に自信をもち集団生活を行おうとする態度などの道徳性を、集団生活を通して身に付ける。	生徒がよりよい生活を築くために、諸問題を見だし、これを自主的に取り上げ、協力して解決していく自発的、自治的な生徒会活動を通して、望ましい人間関係の形成やよりよい生活づくりに参画する態度などにかかわる道徳性を身に付ける。	いずれの行事についても道徳性を養うことを重視するが、特に次の行事については重点的に扱う。 ・薬物乱用防止教室、防犯教室：生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。 ・合唱コンクール：学校の一人としての自覚をもち、教師や学校の人々に敬意の念を深め、協力する。
総合的な学習の時間	学級活動で育成する集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度と、総合的な学習の時間で育成するよりよく問題を解決する資質や能力を相互に役立たせるようにする。	生徒会による諸活動を実践することを通して、自分とのかかわりを視点とした問題発見能力、課題解決能力などを育成するとともに、これらを総合的な学習の時間の諸活動に役立てるようにする。	総合的な学習の時間の趣旨を踏まえ、社会とのかかわり考える学習活動として行われる職場体験活動とボランティア活動を勤労生産・奉仕的行事の実施に代える。また、環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動として行われる自然体験活動を旅行・集団宿泊の行事の実施に代える。いずれも、学校行事の趣旨である学校集団や学校生活への所属感を深め、望ましい人間関係の形成や公共の精神などを養う活動を配慮する。
家庭や地域との連携	生徒は、学級や学校の一員として学校生活を送るとともに、家庭や地域の一員として生活しているため、学級活動の指導においては、家庭や地域等との連携・協力が重要な意味をもっていることから、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。学業と進路の指導においては、地域人材の活用を図り、関係機関等の専門家などから話を聞くなどの活動を工夫していく。	必要に応じて、校内の活動だけでなく、他校との相互交流を図ったり、地域社会との連携を深めたりするなど、校外での活動への広がりを図るようするために、家庭や地域との連携を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化・伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用した教育活動を工夫していく。	家庭や地域の人々との連携を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化、伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用したりする活動が展開できるよう工夫する。
備考			